

市立甲府病院医業未収金管理回収業務委託に関する

優先交渉権者選考方法

市立甲府病院

令和7年2月

目次

1	主旨	3
2	優先交渉権者の選考方法	3
3	評価の点数	3
4	不調条件	3
5	企画提案書の評価配分	3
6	企画提案書の評価点の算出方法	4
	(1) 企画提案書の評価	4
	(2) 評価点の計算方法	4

1 主旨

本書は、「市立甲府病院医業未収金管理回収業務委託」（以下、「本業務委託」という。）に関し、優先交渉権者を選考する方法について提示したものである。

2 優先交渉権者の選考方法

本業務委託の優先交渉権者は、「5 企画提案書の評価配分」に記載された各提案項目について、各選考員がそれぞれ評価を行い、合計点が最も高い事業者を優先交渉権者とする。

合計点が同点の場合は、「委託料率」の項目の評価が高い事業者を優先交渉権者とする。

なお、プレゼンテーションによる評価は実施せず、企画提案書のみでの評価とする。

3 評価の点数

企画提案の評価は 100 点満点とする。各提案項目の配点は、「5 企画提案書の評価配分」のとおりとする。

4 不調条件

評価点が著しく低く、事業者への確認を行った上でも、本業務委託の実施が困難であると、本業務委託に関する選考委員会が判断した場合、調達不調として本業務委託の再調達を実施する。

5 企画提案書の評価配分

企画提案書の各提案項目別の評価の配分は次の通りとする。

提案項目	配点
1. 業務実施における方針	5 点
2. 組織・実施体制	5 点
3. 個人情報保護体制	10 点
4. 業務実績	10 点
5. 業務実施内容	—
5-1. 支払案内業務	10 点
5-2. 居所等の調査業務	5 点
5-3. 支払方法の相談業務	5 点
5-4. 集金業務	5 点
5-5. 報告業務	5 点
6. 委託料率	30 点
7. その他全体に対しての特記事項・企画提案	10 点
合計	100 点

6 企画提案書の評価点の算出方法

(1) 企画提案書の評価

企画提案書の評価については、次の基準に従い、各選考員が評価する。各項目の評価は、各選考員の評価の平均点とする。(小数点第3位を四捨五入)

評価	評価が示す意味
5	大変優れた提案であり、未収金管理回収業務の品質・成果の向上となることが判断できる。委託料率については、費用対効果が大変優れている。
4	優れた提案であり、未収金管理回収業務の品質・向上が期待できる。委託料率については、費用対効果が優れている。
3	特に優れた点はないが、一定品質の未収金管理回収業務の実施を行える。委託料率については、概ね了承できる範囲である。
2	業務委託品質の維持・向上に、多少なりとも当院からの助言が必要なレベルである。委託料率については、費用対効果に多少の懸念がある。
1	業務委託品質の維持・向上に、大幅に当院からの助言が必要なレベルである。委託料率については、費用対効果に大きな懸念がある。
0	記載がない、または関係の無い記載である。

(2) 評価点の計算方法

上記(1)で計算された各選考員の評価の平均点に対し、配点が5点の提案項目については1倍、配点が10点の提案項目については2倍、配点が30点の提案項目については6倍し、各提案項目の評価点を計算する。

各提案項目の評価点の合計を、企画提案書の評価点とする。

以 上